

ぐんまこどもの国児童会館 移動児童館（プレーバス巡回）事業のご案内

ぐんまこどもの国児童会館では、県内各地域にプレーバスを巡回して様々な遊びを提供しています。これは地域における子育て支援事業の一層の充実や、子育てのためのネットワークづくりを進めることによって、未来を担う子ども達がすくすくと健全に育つことを願って実施しているものです。

●対象団体

- (1) 県内の児童館及び児童センター、放課後児童クラブ、児童養護施設
- (2) 県内の公民館、母親クラブ、子ども育成会等の児童健全育成を目的とした団体
 - * 参加予定人数が10名を超える団体(親子遊びプログラムは10組)
 - * 育児サークル、子育て支援センター、子育てサロン等を含みますが、学校、保育所、幼稚園、認定こども園は除きます。

●利用できない日

- (1) 児童会館の休館日
月曜日（祝日の場合は翌日）、臨時・保守休館日、年末年始（12/29～1/3）
- (2) 特別事業実施期間中
4/1（金）～6（水）、4/23（土）～5/5（木・祝）
1/4（水）～9（月・祝）、3/25（土）～3/31（金）
- (3) 夏休み中の土日祝日、お盆、県民の日等
7/23（土）、24（日）、30（土）、31（日）
8/6（土）、7（日）、11（木・祝）、13（土）～16（火）、20（土）、21（日）、
10/27（土）、28（日）
10/16（日）、28（金）、11/13（日）

●利用時間

午前10時30分から午後4時までの間の1時間から2時間程度です。

●利用プログラム

別紙から選んでください。

●費用

交通費として、1回あたり、下表のとおりご負担ください。

料 金	区 域
1,000円	前橋市、桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、みどり市、佐波郡、邑楽郡
2,000円	高崎市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、北群馬郡、多野郡、甘楽郡、吾妻郡、利根郡

* 上記に加え、プログラムによっては別途実費がかかるものがあります。
また、会場使用料やチラシ、ポスター等PRに必要な費用はご負担いただきます。

●申込手順

- (1) 電話で予約
 - * 予約期間は、実施希望月の3ヶ月前から、実施希望日の1ヶ月前までです。
ただし、4月実施希望分は、2月から受け付けます。
 - * 実施希望日は、第1希望から第3希望までお知らせください。
 - * 先着順で受付ます。ただし、当館事業等によりお受けできないことがあります。
また、新型コロナウイルス感染拡大や当日の天候等によりやむを得ず中止する場合があります。
- (2) 児童会館で調整をし、後日ご連絡します（予約の確定）
- (3) 申請書（別紙様式1）の提出（実施の決定）
 - * 予約日の確定後、1週間以内にご提出をお願いします。申請書の提出がない場合はキャンセルとみなしますのでご注意ください。
- (4) 児童会館から承認済み申請書の返送
- (5) 移動児童館の実施
- (6) 報告書（別紙様式2）の提出
 - * 実施後1週間以内にご提出ください。

* 申請は、1団体につき、年間1回に限ります。また、多くの団体に利用していただくため、1施設で複数の申請団体を使用しての申し込みはご遠慮ください。

●その他

- ・ 夏休み・冬休み期間については募集期間を設け、抽選とさせていただきます。詳しくは裏面をご覧ください。
- ・ 移動児童館（プレーバス事業）の他、鑑賞事業や移動プラネタリウム等も含め、利用は1団体につき年間1回となります。

→裏面あり